

令和5年第1回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年1月24日 開会

令和5年1月24日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和5年第1回教育委員会定例会

令和5年1月24日（火）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第1号 令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年1月分）について  
報告第2号 令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて  
報告第3号 令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について  
報告第4号 いじめの状況等に関する調査結果について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席委員（4名）

久保田 純 史  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（1名）

高 桑 祥 代

### ○ 職務のため出席した者の氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 事務局長      | 鎌 田 章 宏 |
| 主幹        | 横 山 芳 徳 |
| 学校教育グループ長 | 石 井 秀 紀 |

### ○ 開会及び開議の宣告

#### ◎久保田教育長

ただいまより、令和5年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎横山主幹

それでは、お手元に配付しております行事報告につきまして、主な行事についてご説明申し上げます。対象期間は、昨年12月24日から本日1月24日までです。12月29日、ゆめりあ生甲斐ホールで「どさんこクラシック2022道内ツアー」の新十津川公演が開催されました。121人の聴衆が集まり、女優の壇ふみさんをナビゲーターに、町内出身の御法川雄矢さんをはじめとする13人の道産子演奏家と中学生天才トランペッター児玉隼人くんの演奏を楽しませております。続きまして、1月8日、こちらもゆめりあ生甲斐ホールにおきまして、「令和5年はたちを祝う会」を開催しております。民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられたため、事業名を変更して初めての開催となります。委員各位におかれましては、円滑な進行にご尽力いただきありがとうございます。当日は、対象者62人のうち49人と、その保護者57人の出席がありましたことを報告いたします。翌1月9日、スポーツセンターで「第44回全町子ども会かるた大会」が開催され、小中合わせて全13チームの出場がありました。低学年及び高学年の部は文京チーム、中学生の部は文京みどり合同チームが優勝しました。高学年と中学生の優勝チームと高学年準優勝の青葉チーム、中学生準優勝の大和チーム辞退により3位の文京チームがこのあとご説明する「北海道子どもかるた大会空知予選会」に出場しております。1月13日、ゆめりあ2階で活動しているあざれあ工房から、小中学校の清掃用として雑巾70枚が寄贈されました。1月21日、「北海道子どもかるた大会空知予選会」が今年は本町スポーツセンターで開催されました。本町を含め2市2町から小学生の部7チーム、中学生の部4チームが出場して熱戦を繰り広げ、小学生の部、中学生の部ともに文京区のチームが優勝しました。優勝したチームは2月19日に札幌市定山溪で開催される全道大会に出場します。行事報告に記載しておりませんが、12月26日から28日までの3日間、冬期の学習サポート事業やまびこを開催し、小中学生合計108人が参加しております。続きまして、各種大会の報告です。まずピアノですが、新小5年の伊東未織さんと4年の

小野ひかりさんが、「第16回ベートン音楽コンクール全国大会」に出場しました。伊東さんは12月28日の大会でベスト30賞を受賞、小野さんは1月14日に動画審査による全国大会の部門に臨み銅賞を受賞しております。続きまして、新小6年の佐藤 花さんが、1月5日に「第24回ショパン国際ピアノコンクール in ASIA」の全国大会に出場して奨励賞を受賞し、3日後の1月8日に開催された同大会のアジア大会に出場しております。結果は残念ながら入選には至りませんでした。11月から12月にかけて開催された「第13回日本バッハコンクール全道大会」におきまして、今ほどご紹介しました佐藤さん、伊東さん、小野さんと新小6年の横山椿乃さん、5年の山本胡桃さん、3年の斎藤野乃花さん、それと更に旭川東高校1年の清水花菜さんの7名が優秀賞を受賞し、2月に開催される全国大会に出場を決めております。続きまして、バドミントンです。1月7日、8日両日に帯広で開催された「第36回全十勝小学校オープンバドミントン大会」に新小5年の賀川美唯さん、3年の賀川龍力くんが出場しました。結果は美唯さんがダブルスで準優勝、龍力くんはシングルス1回戦敗退という結果となっております。1月8日、9日両日で小樽市では「第41回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会」が開催され、新中2年の賀川柚音さん、東めばえさん、池田一栞くんが出場しております。結果は、賀川さんが3回戦敗退、東さんと池田くんは1回戦敗退となりました。続いて、中体連の出場報告です。1月20日から22日の日程で開催された「第55回北海道中学校スキー大会」のジャイアントスラローム競技及びスラローム競技に永瀬來飛くんが出場し、ジャイアントスラロームのほうで129人中29位、スラローム部門はですね、2回目コースアウトにより順位なしという結果となっております。最後にポスターコンクールの報告です。北海道主催の「どんどん食べよう北海道！地産地消を応援！」ポスターコンテストで、農業高校2年の伊藤百夏さんが高校生以下の部で優秀賞を受賞されております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第1号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和5年1月分）について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校327人、中学校151人、合わせて478人の在籍でございます。特別支援につきましては、小学校25人の在籍で2人増でございます。これは通常学級から特別支援学級に転籍があったことによるもので、1年生1人、3年生1人がそれぞれ情緒学級に転籍をしております。中学校の特別支援につきましては、異動はございません。小学校25人、中学校7人、合わせて32人の在籍で2人増でございます。以上、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第1号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第1号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第1号令和4年度町内小中学校在籍児童生徒数(令和5年1月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第2号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについて事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。1認定取消し世帯及び児童、2世帯3人で小学生3人でございます。2保護者氏名、住所、児童氏名、学校名及び学年は、記載のとおりでございます。3認定取消し理由につきましては、上記2の(1)の世帯につきましては、世帯構成員に変更があったためでございます。(2)の世帯につきましては、生活保護法による保護措置が決定されたためでございます。4認定取消し日につきましては、(1)の世帯につきましては、令和4年12月12日、(2)の世帯は、令和4年12月20日でございます。以上、報告第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第2号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎荒山委員

(3)、3番の取消し理由で、生活保護を受けることになって就学援助費の認定を取消しなんですか。

◎久保田教育長

詳しい説明をしてください。

◎鎌田事務局長

児童生徒就学援助費の区分として、要保護、要保護者というのが生活保護を受けられている方、それと準ずる経済的困窮という厳しい状況にある方という準要保護ということになります。今本町で認定を受けられている方というのは、ほとんどが準要保護の扱いになっています。というのは、要保護の方につきましては、生活保護のほうでこういった教材だとかその辺が支援されていると。就学援助費で該当になるのは修学旅行のみなんです。なので要保護、生活保護の適用になった場合は、こちらの部分、準要保護の方なので、要保護の該当になるから認定を取消すということになってございます。

◎荒山委員

分かりました。

◎久保田教育長

そのほか質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

いいですか。はい。

◎久保田教育長

それでは、報告第2号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第2号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定取消しについては報告のとおり了承されました。続きまして、報告第3号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書7ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童生徒数、1世帯2人、小学生2人でございます。2認定状況は別紙のとおりとしまして、報告第3号別紙を付けておりますので併せてご覧ください。認定世帯数及び児童生徒数は、準要保護世帯1世帯2人、小学生2人でございます。当該認定世帯の児童は、報告第2号で認定を取り消しました(1)の世帯の児童でございます。世帯構成員の変更により、申請者が変更になったことによるものでございます。認定の基準は、新十津川町児童生徒就学援助条例施行規則第3条の規程によりまして、一定基準の所得額での算定ということになっております。生活保護基準の受給額に対する所得の割合が1.3倍に満たない場合には認定、1.3倍以上の場合は不認定という基準を定めております。その結果によって今回認定となっております。認定開始日につきましては、令和4年12月13日でございます。なお、別紙につきましては、終了後、回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上、報告第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎久保田教育長

それでは、報告第3号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第3号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第3号令和4年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第4号いじめの状況等に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

それでは、議案書9ページをお開き願います。11月に実施した調査結果についてご報告をいたします。調査方法につきましては、小学校、中学校とも記名又は無記名の選択式、小学校は無記名であっても誰がどのような回答をしたかというのが把握できるようにしております。中学校は担任が何らかの方法で把握できるよう工夫しており、中学校で記名する生徒も、記名をしていただく、している生徒も半数おります。今回、4月から今日まで嫌な思いをしたことがあると回答した人数につきましては、小学校は36人、前年が52人で行っていただきました。36人で全体の11.1%、中学校は9人、6.5%で行っていただきました。こちら前年は0人で行っていただきました。また、いじめはどんな理由があっても許されないことだと思ふの設問では、小学校は313人、96.3%、前年283人で行っていただきました。中学校は118人で85.5%、前年は138人で行っていただきました。下の表は6月調査の結果を載せて行きます。この内容につきましては、8月の定例教育委員会にて報告をしておりますが、嫌な思いをしたことがあると回答した人数は、6月との比較で、小学校は増減がなく0人で行っていただきます。11月調査のあとも、小学校につきましては全児童との個別面談を行っております。中学校は2人減で行っていただきます。10ページをお開き願います。報告第4号別紙としまして、いじめはどんな理由があっても許されないことだと思ふかの質問に対し、そう思う、そう思わない、わからないと回答した人数についての経年での表で行っていただきます。こちら後ほどお目通しをしていただければと思ふます。以上、報告第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第4号の説明が終わりました。質疑は行っていませんか。

◎久保田教育長

いいですか。

◎近藤委員

質問とかではないのですが、このように調査というのは、どんな小さいことでも見逃さないということで、引き続き、続けて行ってほしいということを希望します。

◎久保田教育長

はい、分かりました。そのほか、質疑又は意見等行っていませんか。

(「なし」という声あり。)



◎久保田教育長

それでは、報告第4号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。従って、報告第4号いじめの状況等に関する調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後4時22分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員